

日本
畢竟誤解

日本

事實に立脚せず
事實に立腳せざる事無し

THE JAPANESE AMERICAN
PUBLISHED DAILY AT
620 ELLIS STREET,
SAN FRANCISCO, CALIFORNIA.
PHONE PROSPECT 235
EDITED AND PUBLISHED
BY R. A. BURLESON & PROP.
SUBSCRIPTION RATES
IN ADVANCE
DAILY.....\$1.00
DAILY.....\$1.00
DAILY.....\$1.00
SINGLE COPIES.....5 CENTS
BRANCHES
SACRAMENTO,
STOCKTON,
JEROME,
SALT LAKE,
DENVER,
NEW YORK,
OGDEN,
PORTLAND.

人頭稅問題

華府日本人民

藤井整

(續)

の法律が日本人、支那人のみを目的とする人頭稅に非ずして、すからざる事勿論なり。予は廣く他の白人種にも及ばず、對米國人政を吟味せざるを以て詳細に之を研究する。最も子の知れる範圍に於て伊

米國務省に到着せざりし

海軍に奉仕したる者は何等年月に於て戰時中本國陸

日本拂斥を目的として通過せし者なりと推定する其の手此法律に對し、抱ける思想を研

究する最も必要なる事ならざ

十弗の稅金を徵收さるゝも日本に於て

唯外國人にして戰時中本國陸

日本拂斥を目的として僅かに九千人なり

加減繁殖による。勞働同盟の

しつあるに過ぎた。移民入國

領袖者は、台法的に入國し平

和に生業を營み居る日本人一家

の絶對拂斥を

族生活を爲して子孫の繁昌する

に反對する程に非ず。此明々を

